

とみや育児ヘルプサービスのご案内



出産後まもなく、家庭の事情で日中に家族の支援が受けられず、家事や育児が困難な家庭にヘルパーを派遣し、家事や育児の支援を行うサービスです。

※育児ヘルパーは、富谷市と富谷市社会福祉協議会が実施する「育児ヘルパー養成講座」を修了した方です。



利用対象

富谷市にお住まいで、出産後2か月以内で家事や育児が困難な方であって、かつ、同居のご家族やその他の方が支援を行うことができないご家庭



利用期間等

派遣期間 : 出産後2か月以内
派遣回数 : 20回まで
利用時間 : 1日1回2時間以内
派遣日時 : 月曜～金曜
午前9時～午後5時

* 国民の祝日と年末年始を除く



申請から利用までの流れ

利用を希望される方は、出産予定日の2か月前までに子育て支援課にご相談ください。

- ① 申請書を提出
- ② 打ち合わせ(社協職員とヘルパーさんが訪問し、利用内容の確認をします)
～出産～
- ③ 利用開始

サービスの内容



＜育児＞

オムツ交換、授乳、沐浴のお手伝い
その他必要な育児

＜家事＞

調理、洗濯、住居の掃除や整理整頓
生活必需品の買い物、その他必要な家事
※富谷市社会福祉協議会が受託

利用料金と支払い



自己負担料金 : 1時間あたり300円
支払方法 : サービス終了後、利用料金を直接お支払いいただきます。

＜問合せ、申込み先＞

富谷市子育て支援課
富谷市富谷坂松田30番地
☎ 022-358-0516

